

広報

# こま'82 5

No. 347

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地  
編集・企画課 ☎2-1111 (有)2458 印刷・岡田印刷所

## 人口動態

(昭和57年4月1日現在)

総人口	26,629人
内 男	13,198人
内 女	13,431人
世帯数	7,031戸
出生	20人
死亡	12人
転入	383人
転出	197人
出生(3月中移動)	男 8人 女 12人
死亡(3月中移動)	男 6人 女 6人
転入(3月中移動)	男 177人 女 206人
転出(3月中移動)	男 107人 女 90人



新規就職者を代表して誓う前田さん ▶

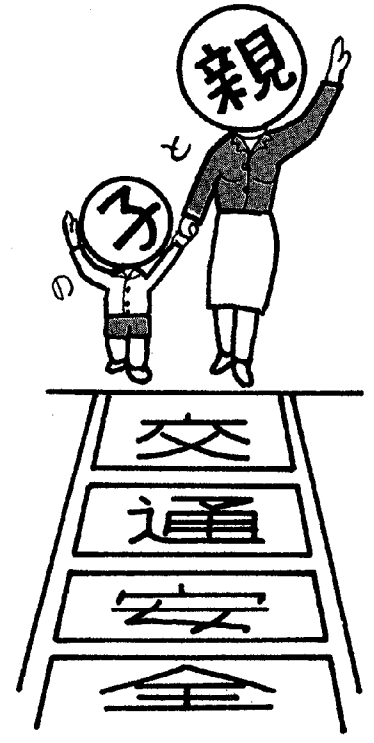
## 誓いを新たに「社会人一年生」

### — 主な内容 —

- 2～3 P 交通安全、指導員増員  
憲法週間、火災予防
- 4～5 P 琴沢池竣工  
57年度主要事業
- 6～7 P 病虫害防除日程
- 8～9 P 税だより
- 10～11 P 年金アラカルト、人事
- 12～16 P カメレポ、お知らせ

4月18日(日)、中央公民館で町内の事業所などへ今年4月に就職した、新規就職者を励ます「歓迎会」が開かれました。

150名が参加するなか、先輩代表の平井千子さん(ソニー幸田勤務)が「仕事に愛着を持ち、自分に負けないでがんばってください」とことばを送ると、新規就職者を代表して前田美奈子さん(ダイヤテキスタイル勤務)が「立派な職業人として社会に貢献できる人間に成長します」と受け、社会人としての誓いを述べました。



五月はゴールデンウィークもあり、一年間でもっとも気持ちの良い月です。

しかし、緊張感がほぐれてきたこの頃が、不慮の事故が起りやすい時期とも言えます。

ところで、昨年一月から十一月までの岡崎警察所管内の交通事故は、次のとおりです。

- 二歳 十六人
- 一歳 五歳 五十五人
- 三歳 五歳 百二十二人
- 六歳 十二歳 百二十二人
- 十三歳 十五歳 三十四人

この数字から見てもわかりますが、小学校に行っている子どもたちが要注意です。実際、学校の行き帰りよりも、家に帰って遊びに出た時の方が多いと言われています。

そこで、お父さんやお母さんにお願います。交通安全の勉強を、子どもたちといっしょに通学路や、子どもたちが遊んでいるところを歩いて、信号の見

方・横断歩道の渡り方・標識の意味などを、いっしょに考えることをされたらいかがでしょうか。

子どもたちといっしょに考えたり、実行したりということは、親にとっても大きな励みとなり、戒めともなるはずですよ。

## 万一に備え—交通共済 四人に三人が加入

西三河二市五町交通災害共済組合では、各区々長を通して加入推進を行った結果、共済加入総額七百八万九千九百二十円。共済加入者総数一万九千六百七十二人（前年比百八十五人増）になり、七十三・九割の加入率、町内では四人のうち三人の方が加入の申し込みをされました。当共済は、年間を通していつ

## 交通指導員 18名に増員

今まで十名であった交通指導員の方を、十八名に増員し、一層町内の交通安全の推進に努めていただくことになりました。

- 坂崎学区 (敬称略)
  - 三浦 健市(坂崎字黒下)
  - ※小山 政春(坂崎字石ノ塔)
  - ※山本 信行(長嶺字北郷中)
  - 幸田学区
    - ◎山本 幸夫(高力字熊谷)
    - 山下 安彦(大草字下)
- 豊坂学区
  - ※後藤 文磨(深溝字岸明)
  - 加藤 大吉(深溝字向野)
  - 鈴木 勝二(野場字南野)
  - 古市徳太郎(上六栗字天ヶ峯)
  - ※大須賀 実(六栗字本郷)
- ◎班長 ○副班長
  - ※新規交通指導員

- ※加藤 雅敏(菱池字野々宮)
- 中央学区
  - 池田 武(菱池字山ノ郷)
  - ※川合 道治(菱池字細井)
  - ※森山 定男(横落字向野)
- 荻谷学区
  - 岡田 敏治(芦谷字幸田)
  - 山崎 吉彦(荻字上田)
  - ※太田 好司(芦谷字仲田)
- 深溝学区
  - 近藤 保(深溝字仲馬乗)

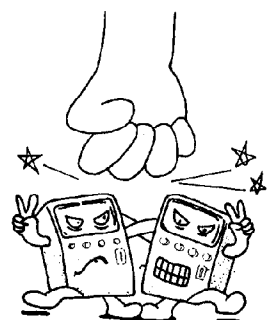
昭和57年度加入状況

	会員数	加入率	前年度比
長嶺	157人	55.5%	- 46人
久保田	318	85.3	- 3
坂崎	1,531	70.8	+ 16
大草	1,990	76.3	- 6
高力	727	82.2	+ 10
鷺田	1,639	63.6	- 41
岩堀	2,025	69.6	+ 157
新田	183	95.8	- 4
横落	647	61.2	+ 75
荻	676	75.7	- 6
芦谷	1,307	61.0	- 65
幸田	706	86.8	- 7
里	1,314	82.7	- 2
市場	1,298	79.7	+ 11
海谷	712	87.6	- 4
野場	1,313	85.1	+ 55
永野	281	90.6	+ 14
須美	450	95.9	- 5
六栗	1,112	68.6	+ 21
上六栗	269	34.3	- 106
桐山	358	88.8	- 25
逆川	232	91.3	+ 2
三菱	85	26.7	+ 26
その他	342	—	+ 118
合計	19,672	73.9	+ 185

※加入率は各区の人口に対する会員数。

幸田町から  
自動販売機による  
悪書を追放しましょう

幸田町青少年問題協議会



# 憲法週間を迎えて

5月1日～5月7日

## 法の支配を維持する裁判所

五月三日は、憲法記念日です。

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する意義深い日です。全国の裁判所では、毎年、憲法記念日を中心とする五月一日から七日までの一週間を憲法週間としています。

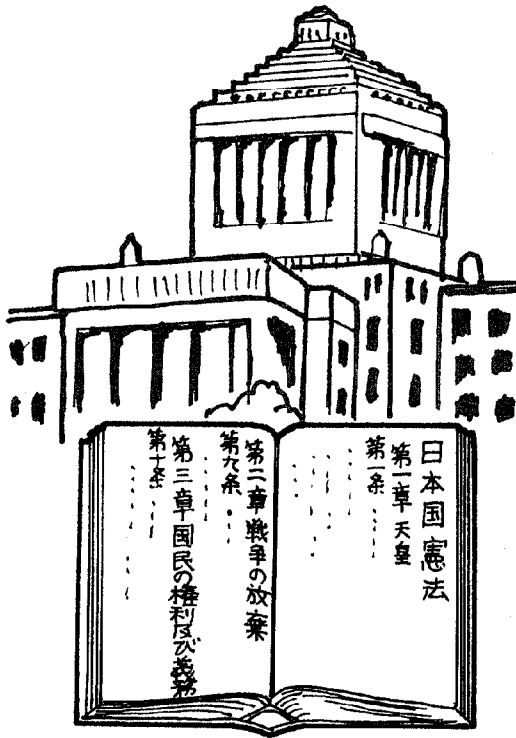
民主主義を基調とするわが国の憲法は、個人の自由や平等、個人の尊厳の確保といった人権の保障を目指して、数多くの基本的人権を規定しています。しかし、憲法上保障されている権利や自由といえども、他人と衝突しない範囲において認められるもので、法は、各人の利害の調整や自由の共存を図るために重要な役割を果たします。

また法は個人の権利を隣人の侵害から守ることだけを目的とするのではなく、国などの不当な権力の行使に対しても救済の途を講じています。法がこのような役目を果たすことを法の支配といいますが、この法の支配が徹底してこそ、すべての国民が安心して日常生活が営めるので

す。

国民から司法権を負託されている裁判所は、法の支配の維持について最終的な責任を負っています。すなわち、国民の間には法律に関する争いが生じたり、万一、国民の人権に対する不法な侵害があった場合には、それがどのような権力によるものであろうとも、憲法や法律に従った公平な裁判を通して、国民の権利を守り、国民のための正義を実現するわけです。

日本国憲法施行後、既に三十



五年の歳月が流れ、この間、裁判所は、法の支配を維持する役割を果たしてきました。しかし、法の支配を支える最も重要な基盤は、国民一人一人が自ら法を守る姿勢だと思えます。法の支配の意義及びその維持者としての裁判所の役割をよく理解され、我が国を名実ともに法の支配の行き届いた国にしていこうではありませんか。

憲法や法律というと、日常生活面にかかわりがないものと思われがちですが、近隣との付き合いや地域社会との交流など、日々の暮らしにも深くかかわっていることを認識し、社会生活における法の支配ということに関心を寄せていただきたいと思えます。



身近な火災を防ぐため

## ガス漏れ

家庭で使われているガスには、一般に都市ガスといわれる製造ガスや天然ガス、そしてプロパンガスがあります。これらにはおいこそつけられています。十分に知目に見えないだけに、十分な知識と正しい取扱いが必要であり、次のことを守りましょう。

- ◎ ヘガス漏れを防ぐために
- ◎ 使用後は、必ず器具コックと元せんを閉める。
- ◎ 使わないカランには必ずキャップを付けておく。
- ◎ 古くなったゴム管は早めにとり替える。
- ◎ ゴム管には必ずホースバンドを付ける。
- ◎ 必要以上に長いゴム管は使わない。
- ◎ ヘガス漏れに気付いたら
- ◎ 窓や戸を開いて換気を十分に行う。
- ◎ 器具コックや元せんを閉める。
- ◎ 付近で使っている火気を

全て消すこと。また、電気のスイッチを切ると火花で引火の危険があるので、離れている所で電源を切る。

## 赤十字を ご支援ください

五月一日から五月三十一日の一月は赤十字運動強調月間です。一戸に一人は赤十字を支える社員としてご協力をお願いいたします。

社員 一口三百円以上です。  
日本赤十字幸田町分區

### 寄附

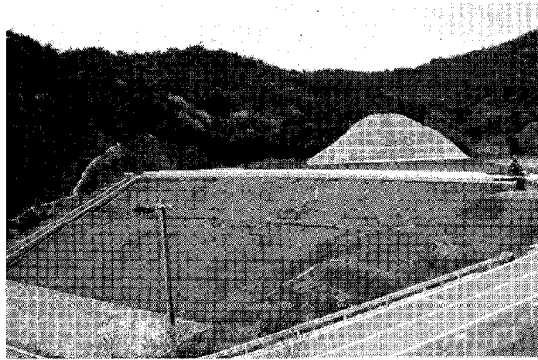
- 幸田ライオンズクラブ様
- ライオン号(親切班トラック)、椿、教育備品など
- 西尾信用金庫様
- 町内各小学校へ教育関係の備品
- 中根 寛様
- 新設中学校備品購入費、百万円

# 桐山地区琴沢池竣工

## 矢作川総合農業水利事業

琴沢池は矢作川総合地区南部幹線水路琴沢調整池工事として昭和五十四年十二月から着手、昭和五十七年三月をもって完成しました。

総事業費四億六千五百五万円を費しており、四月四日には竣工式が矢作南部地区推進協議会主催のもと盛大に催されました。この池の総貯水量は、七万四千立方尺で幸田・吉良・幡豆・三町に展開する農地のかんがい用施設で、今後この地域の農業発展の要となるものです。



### 里前地区土地区画整理区域の公告

未登記で借地している方は申告を！

5月31日まで

健全な街づくりをめざして深溝・里前地区で土地区画整理の組合設立準備が進められています。

この予定区域（図参照）で未登記の借地権（建物建てたため他人の土地を借りている権利をいい、農地の耕作権やアパートの借家人の方は該当しません）

## 幸田土地改良区

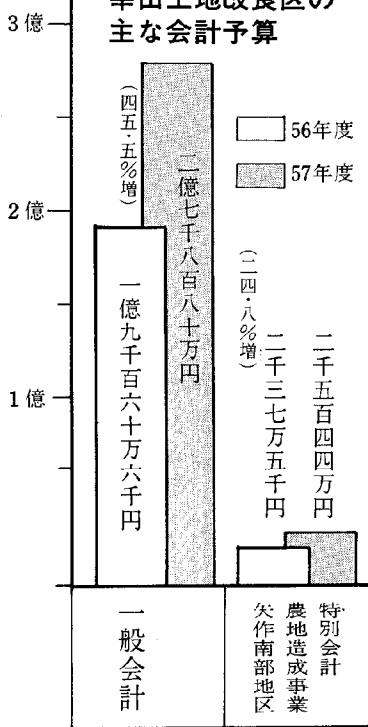
### 通常総代会

#### 開催

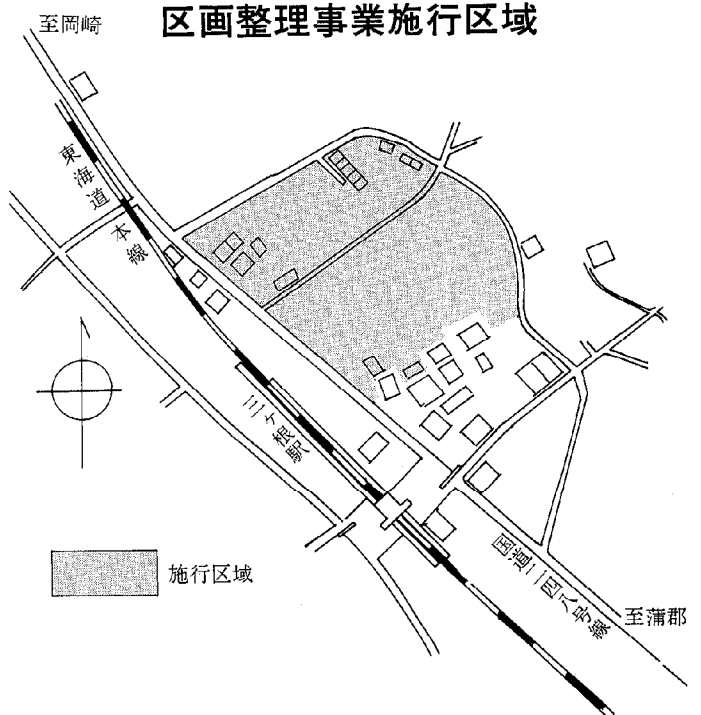
三月二十九日に開催された第十二回通常総代会において、昭和五十七年度幸田土地改良区一般会計予算を始めとする十四議案が慎重に審議され、可決されました。

この予算には、ほ場整備・農地造成などの事業を始めとし、土地改良施設の整備ならびに維持管理事業など、数多くの事業が組み込まれております。

幸田土地改良区の主な会計予算



### 区画整理事業施行区域



を有している方は、五月三十一日までに幸田町長に借地権の申告をしてください。また土地を貸している方は借地している方へ申告の周知手配をお願いします。

#### 【施行地区の区域】

幸田町大字深溝  
 字里前・里・柳繩手・山脇・中池田・上池田・丸ノ内の一部

字水口無・六反・三角田の全部

なお申告の方法、施行区域などで詳しいことは役場土木課都市計画係まで。

### 公害防止委員に

#### 上田敏朗氏

公害防止委員に上田敏朗氏が再任されました。任期は五十七年度より二年間です。

公害防止委員は、随時公害防止の業務に従事し、県の開催する会議へ出席、県の公害防止に協力します。

# 昭和57年度

## 主 要 事 業

昭和五十七年度に進められる主要事業は、次のとおりです。  
 なお、◎は施行箇所、○は事業の概要、※は総事業予算を表わしています。

### 地区文化広場

- ◎ 芦谷字鍛冶山内地内
- つばき会館などの建設
- ※約四千二百五十万円
- ちびっ子広場設置整備
- ◎ 海谷ほか
- 用地整備、遊具設置など
- ※約三千二百三十万円

### 新設中学校建設

- ◎ 深溝字舟山
- 建設、備品購入ほか
- ※十四億二千七百五十万円

### 若がいり農園モデル整備

- ◎ 菱池、荻、深溝ほか
- 農用地再開発、避休地調査、自然美化など
- ※約二千万円

### 農業構造改善

- 逆川第一ハウス団地、ほ場整備など
- ※約六千九百七十万円

### 松くい虫防除

- 空中、地上薬剤散布、立木駆除など
- ※約三千三百万円
- 一般農道須六線整備
- 路体工事など
- ※約二千八百九十万円

### 湛水防除

- 機場整備、導水路整備など
- ※約一千七百五十万円
- 単独土地改良事業
- ◎ 町内二十二地区
- 補助金
- ※約一千七百三十万円

### 農村総合整備モデル事業

- ほ場整備
- ◎ 里、芦谷、大草、市場
- ※約七千四百六十万円
- 農業用排水整備
- ◎ 四号、七号
- ※約一千二百万円

### 集落道

- ◎ 二号、四号、二十六号、三十三号、四十一号
- ※約三千八百万円

### 道路改良

- 路線名、大草長嶺、折谷里、

## 主要事業執行状況

事業名 (場所)	工事概要	請負額 (万円)	工期業者
歩行者橋設置工事 (六栗字六反田)	橋長 L=21.94m W=2.0m	950	3/18 ~ 3/30 高橋土木(株)
道路改良工事 (大草字馬場)	工事延長 L=82.45m	445	3/20 ~ 3/30 (株)山本建設
横落運動場施設整備 (横落字郷前)	フェンス H=3m L=152.4m	200	3/20 ~ 3/30 幸南建設(株)
役場庁舎増築工事 (幸田町役場)	増築 31.8m	240	3/20 ~ 3/30 (株)ニシオ
駅西土地区画整理測量委託 (菱池字池端)	測量面積 11.4ha	280	3/20 ~ 3/30 早川都市計画(株)
道路改良工事 (野場字河原崎)	工事延長 L=83m ガードレール L=117.3m	800	3/20 ~ 3/31 林建設(株)
若がいり農園モデル整備事業 (大草字箕輪・万五郎)	面積 4,600m <sup>2</sup> 水路工 L=194.6m	140	3/10 ~ 3/30 小原建設(株)
代用配水管布設工事 (深溝字野田迫)	φ100 L=300m	260	3/10 ~ 3/31 槽谷工業
松くい虫立木駆除 (芦谷・深溝)	被害木伐倒五切 他 380m <sup>2</sup>	450	3/23 ~ 3/30 兼松建材(株)
松くい虫立木駆除 (須美)	被害木伐倒五切 他 300m <sup>2</sup>	365	3/23 ~ 3/30 愛知県森林会 組合連合会
松くい虫立木駆除 (市場・逆川)	被害木伐倒五切 他 250m <sup>2</sup>	300	3/23 ~ 3/30 幸田木材 組合

野場上六栗二号、幸田逆川、  
 ほか六路線  
 ※約九千五十万円  
 街路整備(町道)  
 ◎ 広野山添線、幸田荻線、野  
 場線  
 ※約三千一百万円  
 河川改修  
 ◎ 三ヶ根駅、三ヶ根北  
 一般排水整備  
 ※約五千九百八十万円  
 ◎ 足後川、沙川、舟山川、  
 ※約二千六百万円  
 下水路整備  
 ◎ 田多美、前田第一・第二、  
 中々  
 ※約一千四百万円  
 横落住宅建替  
 ○ 一種住宅、四階建、十六戸  
 ※約二千四十万円  
 消防施設整備  
 ○ 防火水槽新設、消火栓新設  
 など  
 ※約一千四百六十万円

松くい虫防除	
空中散布	地上散布
第1回目 6月9日(水) 第2回目 6月23日(水)	6月1日(火) ~6月30日(水)
日の出(午前5時頃)から3~4時間。気象条件などによっては、散布日が順延される場合があります。	空中散布と同じく気象条件により散布日が変更される場合があります。
海谷、桐山、上六栗、六栗市場、逆川、野場、須美地内の森林、460ha	重要松林および道路沿いの松林20ha
ナック、40%水和剤 第1回、1ha当り7ℓ、第2回、1ha当り5ℓの原液 微量散布	スミチオンME P50% 乳剤1ha当り200倍希 积液の1400ℓ散布
ヘリコプターによる空中からの散布	動力噴霧機による地上からの散布
●庭の大切な松の木はぜひこの時期に消毒しましょう。(使用薬剤はもよりの販売所にご相談ください。)	

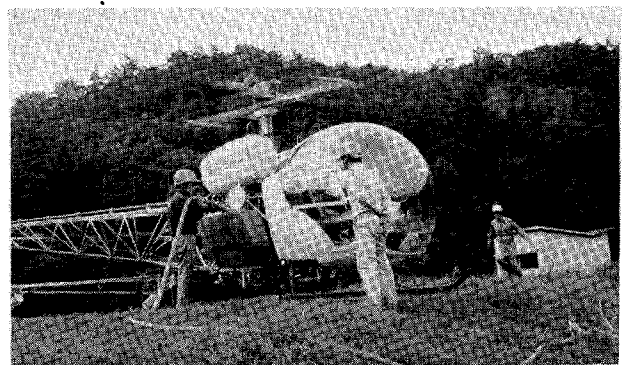
# 松くい虫防除 日程決まる

—病害虫防除にご協力を!—

松くい虫防除について被害を最少限にいとめるため、日頃多大なご協力とご理解をいただき、心からお礼申しあげます。今年度においても、松林の枯損被害の発生が顕著な地区を定め、左表のように実施計画をたてましたので、防除にご協力をお願いいたします。

また、空中散布については、薬剤を広域的に散布するため、突風などにより薬剤が周辺地域に飛散するなど、予期せぬ影響を及ぼすおそれがありますので、充分留意してください。

詳しいことは、産業課へ。



## イネミズ ゾウムシ防除

四月十七日開かれた、幸田町イネミズゾウムシ特別防除対策推進協議会で、本年においても全町一斉に、イネミズゾウムシの防除を実施することが決まりました。

イネミズゾウムシは、東海地方を中心に分布地域を拡大しつつあり、本町においては、昭和五十一年に侵入しています。この害虫はより稲作生産上重大な支障となり、農家としても「生活の糧」とする米作りの被害を少しでも軽減することを念願されることと思います。

昨年は、町内一斉防除を実施した結果、被害を最小限にとどめることができ、今年も実施するものです。

実施に当っては、ご理解ご協力をお願いします。詳しいことは産業課へ

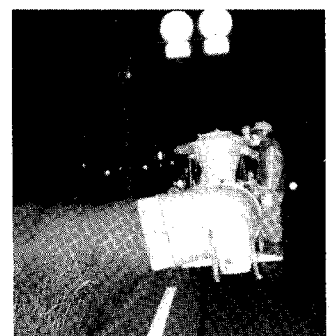
### 防除計画

#### 【個人防除】

○田植時

機械植  
カヤホス粒

手植  
サンサイド粒



○田植十五~二日前後  
バサジツト粒

【共同防除】  
○五月下旬~六月上旬  
バイジツト粉  
○八月上旬  
バイバツサ粉

## 商業統計調査に ご協力を

六月一日現在で、通産省所管のもとに、全国一斉に商業統計調査が実施されます。

対象は、卸売業、小売業、飲食店を営むすべての事業所です。調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票は統計の目的外の使用は、禁止されていますのでありのままを記入してください。

問い合わせは、企画課へ。

# 昭和57年度

## 障害者住宅整備資金

### 貸付事業のお知らせ

#### 対象者

愛知県内に住所を有する次の障害者、または障害者と同居する親族で、自己資金で障害者の専用居室浴室などの増改築、または改造を行うことが困難な方。ただし過去にこの資金の貸付を受けたことのない方。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が一級から三級までの方が一級から療育手帳の交付を受けている精神薄弱の方でその障害の程度がAまたはBの方
- (3) 自閉症状群と診断されている方

#### 対象になる工事

- (1) 貸付決定時から三か月以内に着手でき、かつ、一年以内に完了可能な工事
- (2) 貸付申請者が居住している家屋（居住後一年以上経過しているもの）で障害者の専用居室、浴室などを増改築または

改造しようとする工事（新築は除きます。）

#### 貸付条件

- (1) 貸付限度額 百八十万円
- (2) 利率 年 年三割

#### 第一回締め切り日

五月二十九日へなお詳しくは役場住民課社会福祉係へ

#### 受付場所

住民課社会福祉係

(3) 償還期間 貸付の日の属する日の翌月から十年以内

受付期間および戸数  
第一回 四月、五月（八十戸）  
第二回 九月中（四十戸）

### 商工業振興資金融資制度

#### 一部の金利0.2%下げ

景気が低迷する中、中小企業の設備投資意欲を喚起していくのがねらいで、通常資金の5年・7年ものの金利が、4月15日から年0.2%引き下げられました。中小企業のみなさん、一層ご利用ください。

種類	通常資格	特別小口資金
金額	1,200万円以下	350万円以下
期間および貸付利率	3年以内 年 6.4% 5年以内 年 6.6% (旧 6.8%) 7年以内 年 6.8% (旧 7.0%) (7年は設備資金のみ)	3年以内 年 5.6% 5年以内 年 5.8%
資金使用	設備資金または運転資金	
連帯保証人	個人事業者 県内居住の資産信用のある方1人以上 会社 県内居住の資産信用のある方2人以上 企業組合 理事全員（代表者を含む）	
申込者の資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>✦県内に事業所を有し、6か月以上同一事業を営んでいる個人事業者および会社並びに企業組合。ただし、金融業、新聞業、興信業は除く。</li> <li>✦税の滞納がないこと。</li> </ul>	

※協会の小口無担保無保証人制信用保証に該当の場合は、担保、保証人不用。詳しくは産業課へ



## 岡崎県土木事務所長

### 幸田町を視察

四月二十日、今年度新たに就任した岡崎県土木事務所長早瀬氏を始め、県議、区長らにより、町内視察が行われました。なお、今年度の町内主要事業は次のとおりです。

#### 〔県土木事業〕

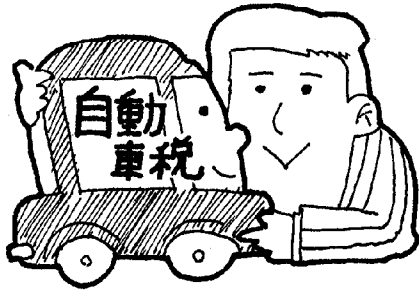
- ・国道二三号線
- ・舗装工事 桐山地内
- ・工事延長三百メートル 幅員五メートル
- ・国道安城幸田線
- ・舗装工事 大草地内
- ・工事延長五百メートル
- ・幅員五・五メートル
- ・主要地方道西尾幸田線
- ・交通安全施設 深溝地内
- ・工事延長百メートル
- ・幅員五・五メートル
- ・主要地方道西尾幸田線
- ・歩道橋設置 一ノ瀬橋
- ・工事延長十二メートル
- ・幅員二・五メートル
- ・須美川 護岸工事 須美地内
- ・工事延長三十メートル
- ・県道蒲郡碧南線
- ・交差点改良 深溝地内
- ・舟山川 護岸工事 深溝地内
- ・工事延長百五十メートル
- ・県道岡崎幸田線
- ・街路整備工事 大草地内

県税だより

自動車税のお知らせ

納期限は  
5月31日です

五月は、自動車税を納めていただく月です。昭和五十七年四月一日現在で自動車をお持ちの方に、五月中旬に県から納税通知書を郵送しますので、納期限までに、お近くの銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、郵便局か、県税事務所、県事務所、税務課または税務出張所の窓口へお納めください。



なお、昭和五十七年度から乗車定員九人または十人のワゴン型自動車は乗用車の税率に、また乗車定員四人以上のルートバン型自動車は貨客兼用車の税率になります。

納税証明書の  
保存

領収証書に、継続検査(車検)を受ける時に必要な納税証明書がみついていますのでご利用ください。

口座振替の  
ご利用を

あなたの預金口座から、納期限の日に自動的に納税することができます。安全で便利な制度です。手続きは、あなたが取引されている銀行などや、お近くの県税事務所、県事務所の税務課または税務出張所へ、預金口座にご使用の印鑑を持参して、お申し出ください。

障害者の方の  
自動車税などの  
減免範囲

愛知県では、従来から身体に障害のある方(一定の障害の級別または障害の程度以上の方)が使用する自動車については、自動車税と自動車取得税の減免を行ってきましたが、このたび減免を受けることができる方の範囲を次のとおり一部拡大しましたので、お知らせします。

身体障害者手帳の  
交付を受けている方

- 視覚障害者 一級〜四級の二(改正前 一級〜四級の二)
- 下肢不自由者(重度の障害者のみ) 一級〜三級の三(改正前 一級〜三級の二)
- 上肢不自由者 一級〜二級の四(改正前 一級〜二級の二)

戦傷病者手帳の  
交付を受けている方

- 下肢不自由者(重度の障害者のみ)と上肢不自由者 特別項症、第四項症(改正前 特別項症、第三項症)

適用時期

- 自動車税 昭和五十七年度分の自動車税から
- 自動車取得税 昭和五十七年

四月一日以後に取得する自動車の自動車取得税から  
なお、詳しいことは、県税事務所、県事務所の税務課または税務出張所へおたずねください。

土地取引の目安  
標準地価公示

国では、地価公示法に基づき毎年一回地価公示を実施しています。公示されている価格は、選定された標準地(町内九か所)について、不動産鑑定士に鑑定評価を求め、これを審査、調整のうえ決定されたもので、売り手にも買い手にもかたよらない適正な価格をあらわしています。今回の公示価格は、昭和五十七年一月一日現在の価格で、四月一日に官報により公示されました。

町内の標準地価格 (1㎡当り、単位円)

国 (国土庁)	住宅	深溝字柳縄手12番地ノ外	43,000
	〃	横落字竹ノ花118番地	42,500
	〃	菱池字山ノ郷1番地12外	42,100
	〃	深溝字南広畑26番地1外	41,100
	店舗	芦谷字幸田37番地2外	133,000
	住宅	大草字山添28番地1	37,100
	〃	坂崎字形添26番地1	14,400
	〃	大草字前田77番地	30,500
	山林	坂崎字次見11番地1	8,700



昭和57年度

地方税法・税条例など改正

地方税法、税条例などの一部が下表のように改正されました。

なおこの改正は、昭和五十七年度分（一部を除く。）の税金から適用されますが、詳しいことをお知りになりたい方は、役場税務課までおたずねください。

収納代理金融機関

を追加

57・6・1から

現在、幸田町では公金の収納または支払いの事務を指定金融機関（東海銀行）によって行っていますが、その収納事務の一

部を別に収納代理金融機関にとり行わせていることは、すでにご承知と思います。

今回、昭和五十七年六月一日から左表のとおり、既に指定している六金融機関に二金融機関を指定し、皆様方の税金、保育料など、役場へ納付すべきものを、それぞれの各店で取り扱うことができるようになります。

区分	指定日	収納代理機関名
既定	昭和54.6.1	幸田町農業協同組合
		岡崎信用金庫
		西尾信用金庫
		第一勧業銀行
	岡崎市民信用組合	
新指定	昭和55.6.1	蒲郡信用金庫
	昭和57.6.1	名古屋相互銀行 碧海信用金庫

※水道料金は5月1日から

改正の概要

税目等	改正事項	現行	改正後																				
町税	●個人の均等割のみを課すべき者の非課税範囲の額の引き上げ。	所得金額が 19万円×(控除配偶者+扶養数+1)	所得金額が 20万円×(控除配偶者+扶養数+1)																				
	●新たに寡夫控除が新設。 (扶養する子を有すること。)	—	妻と死別又は離婚した者で所得金額が300万円以下で老年者でない者。																				
	●昭和57年度分に限り、所得割の非課税範囲の額の引き上げ。 (扶養親族を有する者のみ)	所得金額が (本人+控除配偶者+扶養数)×27万円	所得金額が (本人+控除配偶者+扶養数)×27万円+9万円																				
	●配偶者控除、扶養控除の対象者の所得限度額の引き上げ。	20万円	29万円																				
	●雑損控除額の改正。	所得金額の10分の1を超える金額。	所得金額の10分の1又は5万円のいずれか低い金額を超える金。																				
	●肉用牛の売却所得の免除措置の適用期限が延長。	昭和58年度まで	昭和61年度まで																				
	●昭和58年度以降の長期譲渡所の課税の特例により緩和。	譲渡益4千万円～8千万円の2分の1と8千万円を超える4分の3の合計額を総合課税。	譲渡益4千万円を超える部分は2分の1を総合課税。																				
関係	●宅地等に対して課する昭和57年度から昭和59年度までの負担調整率が改正。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>上昇率の区分</th> <th>負担調整率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.3倍以下のもの</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>1.3倍以上～1.7倍以下のもの</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>1.7倍以上のもの</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table>	上昇率の区分	負担調整率	1.3倍以下のもの	1.1	1.3倍以上～1.7倍以下のもの	1.2	1.7倍以上のもの	1.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>上昇率の区分</th> <th>負担調整率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.3倍以下のもの</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>1.3倍以上～1.5倍以下のもの</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td>1.5倍以上～1.7倍以下のもの</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>1.7倍以上～1.9倍以下のもの</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>1.9倍以上のもの</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table>	上昇率の区分	負担調整率	1.3倍以下のもの	1.1	1.3倍以上～1.5倍以下のもの	1.15	1.5倍以上～1.7倍以下のもの	1.2	1.7倍以上～1.9倍以下のもの	1.25	1.9倍以上のもの	1.3
	上昇率の区分	負担調整率																					
	1.3倍以下のもの	1.1																					
	1.3倍以上～1.7倍以下のもの	1.2																					
1.7倍以上のもの	1.3																						
上昇率の区分	負担調整率																						
1.3倍以下のもの	1.1																						
1.3倍以上～1.5倍以下のもの	1.15																						
1.5倍以上～1.7倍以下のもの	1.2																						
1.7倍以上～1.9倍以下のもの	1.25																						
1.9倍以上のもの	1.3																						
●農地に対して課する昭和57年度から昭和59年度までの負担調整率が改正。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>上昇率の区分</th> <th>負担調整率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.15倍以下のもの</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>1.15倍以上～1.3倍以下のもの</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>1.3倍以上のもの</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>	上昇率の区分	負担調整率	1.15倍以下のもの	1.05	1.15倍以上～1.3倍以下のもの	1.1	1.3倍以上のもの	1.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>上昇率の区分</th> <th>負担調整率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.3倍以下のもの</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>1.15倍以上～1.3倍以下のもの</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>1.3倍以上～1.5倍以下のもの</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td>1.5倍以上のもの</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>	上昇率の区分	負担調整率	1.3倍以下のもの	1.05	1.15倍以上～1.3倍以下のもの	1.1	1.3倍以上～1.5倍以下のもの	1.15	1.5倍以上のもの	1.2			
上昇率の区分	負担調整率																						
1.15倍以下のもの	1.05																						
1.15倍以上～1.3倍以下のもの	1.1																						
1.3倍以上のもの	1.2																						
上昇率の区分	負担調整率																						
1.3倍以下のもの	1.05																						
1.15倍以上～1.3倍以下のもの	1.1																						
1.3倍以上～1.5倍以下のもの	1.15																						
1.5倍以上のもの	1.2																						
●新築住宅の減額措置の適用期限を延長。	昭和56年1月1日までに新築	昭和59年1月1日までに新築																					
●特別土地保有税	●毎年1月1日現在で、保有期間が10年を超える土地（市街化区域で既に課税されている土地を除く。）を課税対象外。	課税対象	課税対象外																				
国民健康保険税	●課税限度額の引き上げ。	26万円	27万円																				
関係	●料理飲食等消費税	●飲食及び宿泊等における飲食の免税点の引き上げ。	飲食 2千5百円 宿泊 5千円																				

# 年金アラカルト ⑱

## 年金加入期間

### について質問

(問)

私は、昭和四十五年四月に国民年金に加入しましたが、先月ある人から年金は二十五年掛けないともえないと聞きました。私は、このまま六十歳まで掛けても二十五年の年数を満たすことができませんが、年金をもら

(答)

まず、この方が年金をもらうための最低必要年数は、下表のように短縮されており二十四年以上あれば年金を受給できます。次に、この奥さんの受給権ですが、結論から言いますと年金はもらえます。

その理由は、この奥さんは昭和三十六年四月から昭和四十五年三月まで国民年金に未加入でしたが、この当時、ご主人は厚生年金に加入してみえるということで、実際には国民年金に加入

うことができるでしょうか。なお、夫は結婚当時から厚生年金を掛けています。(昭四四年四月九日生)

入っていないなくても、この期間は年金に加入していた期間とみな

#### □資格期間の短縮

生まれた日	期間	生まれた日	期間
大正5年4月1日以前	10年	大正13年4月1日以前	18年
大正6年4月1日 "	11年	大正14年4月1日 "	19年
大正7年4月1日 "	12年	大正15年4月1日 "	20年
大正8年4月1日 "	13年	昭和2年4月1日 "	21年
大正9年4月1日 "	14年	昭和3年4月1日 "	22年
大正10年4月1日 "	15年	昭和4年4月1日 "	23年
大正11年4月1日 "	16年	昭和5年4月1日 "	24年
大正12年4月1日 "	17年		

されます。(この期間をカラ期間またはみなし期間と呼びます)つまり、六十歳までに納付可能期間が十九年あり、またカラ期間が九年ありますので、計二十八年間の期間があるということになりますので、年金が受けられます。

ただし、年金額を計算するうえでは、実際に国民年金を掛けられた期間で計算がされます。

## 牛乳を

### 無料支給

#### 栄養強化事業

妊産婦の母体の健康を保持し、胎児および出生後の乳児を健全に成長させるため、十分な栄養を補給する事業として、妊産婦および乳幼児に対して牛乳を支給します。

#### 対象者

- ◎生活保護法による被保護世帯
  - ◎前年度分の市町村民税非課税世帯
  - ◎前年分の所得税非課税世帯
- 以上の世帯に属する妊産婦および乳幼児。

## 児童手当の特別給付

児童手当の所得制限により現在手当が支給されていない被用者(国民年金加入者は除く)または公務員の方で、左記の所得未満の方に対して、特例で児童手当が支給されますので、申請の手続きをしてくださいます。

申請期間 5月31日まで  
申請場所 役場 住民課  
持参するもの 印鑑  
※公務員の方は各事業所で手続きをお願いします。

扶養親等の数	所得金額
0	876543210
1	5816543210
2	2834543210
3	334703210
4	44369
5	444
6	444
7	444
8	444

#### 支給期間

- 妊婦 六か月間
- 産婦 三か月間
- 乳幼児 生後四〜九か月間

#### 申請

栄養食品支給申請書に母子手帳を添えて保健課に提出。



筋肉の緊張や運動を無意識のうちに調整する働きのある垂体(すいたい)外路系がおかされて起こる病気です。従って、動作がのろくなったり、手足や頭のふるえ、筋肉のこわばりなどが起こり、昔は中

風と思われていました。いまは診断も、治療も急速に進歩し、よく効く薬もあります。ただし、この薬は副作用もあるので医師の指示をよく守って服用すること。治療は長期にわたりますから、この病気ではとくに、医師と患者が十分な信頼関係で結ばれていることが第一です。

#### パーキンソン病の注意

周りの人は病状がゆっくり進行すること、寿命にさして影響のないことを理解して、励ましてやりましょう。疲れ過ぎを避け、自動車の運転などには注意が必要です。たほうがよいのです。五十歳前後の人に多い病気ですが、三十歳代の人にもかなり起きているので、社会復帰できるのですから、力を落とさずがんばってください。

# 人の動き

(敬称略)

## 小中学校

### 役職者名簿

坂崎小学校 校長 伊藤 力  
 教頭 谷川 巖  
 教務主任 吉川 務  
 校務主任 清水 光夫

幸田小学校 校長 山本 美一  
 教頭 鈴木 和彦  
 教務主任 河原 正史  
 校務主任 清水 貞生

中央小学校 校長 岩瀬 竜輔  
 教頭 吉口 正昭  
 教務主任 本多 省吾  
 校務主任 大塚 博巳

荻谷小学校 校長 水野 亘  
 教頭 山田 茂  
 教務主任 平松 正明  
 校務主任 藤井 浩林

深溝小学校 校長 藤江 弘良

### 児童、生徒学級編成表

学校名	児童数	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年
坂崎小学校	267	児童数	47	42	42	56	47	33
		学級数	2	1	1	2	2	1
幸田小学校	724	児童数	117	150	125	115	112	105
		学級数	3	4	3	3	3	3
中央小学校	485	児童数	80	87	87	82	80	69
		学級数	2	2	2	2	2	2
荻谷小学校	421	児童数	66	74	77	59	62	83
		学級数	2	2	2	2	2	2
深溝小学校	455	児童数	70	78	62	95	77	73
		学級数	2	2	2	3	2	2
豊坂小学校	602	児童数	84	103	107	100	116	92
		学級数	2	3	3	3	3	3
幸田中学校	1,236	児童数	420	426	390			
		学級数	10	10	9			

昭和57年4月

### 職員人事異動

(係長職以上) (内異動前)

#### 〔一般職〕

坂崎小学校 校長 伊藤 力  
 教頭 谷川 巖  
 教務主任 吉川 務  
 校務主任 清水 光夫

幸田小学校 校長 山本 美一  
 教頭 鈴木 和彦  
 教務主任 河原 正史  
 校務主任 清水 貞生

中央小学校 校長 岩瀬 竜輔  
 教頭 吉口 正昭  
 教務主任 本多 省吾  
 校務主任 大塚 博巳

荻谷小学校 校長 水野 亘  
 教頭 山田 茂  
 教務主任 平松 正明  
 校務主任 藤井 浩林

深溝小学校 校長 藤江 弘良

豊坂小学校 校長 大見 孝穂  
 教頭 蜂須賀 政忠  
 教務主任 杉山 能之  
 校務主任 中山 政二

幸田中学校 校長 谷川 充  
 教頭 吉本 清宣  
 教務主任 権田 武  
 校務主任 教築 泉

〇印 異動者

産業課 環境衛生係長 加藤 恵二 (同係主査)  
 保健課 管理係長 平松 秀行 (同係技師)  
 企画課 情報係長 長坂 安博 (同係主査)  
 管財課 管理係長 神取 幸枝 (上六栗保代理)  
 総務課 財政係長 本多 幸夫 (同係主査)  
 総務課 財政係長 本多 幸夫 (同係主査)

本田 章 (同係主査)  
 土地改良課 調査係長 松本 和雄 (同係主査)  
 土木課 都市計画係長 鍋田 堅次郎 (同係主査)

消防本部 予防係長兼第二係長 稻吉 勲周 (消防士長)

〔保育園〕  
 坂崎保育園 園長代理 齊藤 エミ子 (幸田保代理)  
 大草保育園 園長代理 神取 幸枝 (上六栗保代理)  
 わしだ保育園 園長代理 夏目 保枝 (大草保代理)  
 菱池保育園 園長代理 鈴木 美代子 (豊坂保代理)  
 幸田保育園 園長代理 徳村 千代子 (わしだ保代理)  
 豊坂保育園 園長代理 藤江 雪子 (里保代理)  
 上六栗保育園 園長代理 塩山 せつ子 (深溝保代理)  
 深溝保育園 園長代理 大見 すゞ子 (菱池保代理)  
 里保育園 園長代理 植松 三乃利 (わしだ保主任)

#### 〔退職者〕

内田 みどり (総務課)  
 中根 和美 (住民課)  
 尾崎 照子 ( )  
 深田 高美 ( )  
 深見 ナツ ( )  
 池野 星治 (土地改良課)  
 都築 早百合 (議会事務局)

#### 〔新規採用職員〕

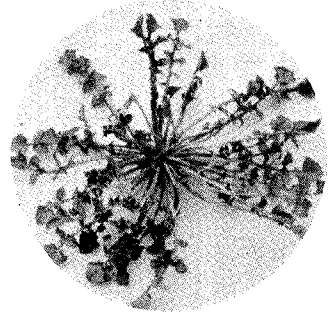
上段左から 本田美知子 (住民)、  
 小山哲夫 (消防)、中根正義 (住民)、近藤学 (土木)、夏目正樹 (税務)、白井みつよ (保健)、下段左から 林千代 (幸田保)、杉浦由美子 (大草保)、杉浦まゆみ (坂崎保)、町長、畔柳シズ子 (住民)、小林まさ子 (幸田保)、三田幸代 (わしだ保)



### 警察駐在所 駐在員の異動

高力駐在所 松 民 繁  
 深溝駐在所 筒井 誠  
 野場駐在所 清水 俊彦

### 幸田の植物 ⑫



## コオニ タビラコ

コオニタビラコは、早春おもに山間の乾いた田で見られる二年草で、春の七草の一つホトケノザのことです。

葉はタンポポのように、根生葉が地面に平たく四方に広がり（このような葉をロゼットという）羽状に裂けています。四、五月ごろ、斜上する十センチほどの花茎を出し、その先に黄色の五ミリほどの花をつけます。花は目をうけて開き、形はタンポポに似ていますが全部舌状花からできています。

コオニタビラコという名は、

田面に平らにロゼット葉がついているところから田平子と言いい、その大きなオニタビラコに對して、小さいのでコオニタビラコと呼んだのでしよう。またホトケノザの名も、ロゼット葉が放射状に広がった形を「仏の座」に見たてたものと思われまゝ。

植物図鑑でホトケノザを見ると、たいていシソ科のホトケノザが出てきます。しかし、春の七草のホトケノザは、キク科のコオニタビラコのことです。

春の七草の種類は時代によつて、いろいろ言われましたが

せり なずな

おぎょう はこべら

ほとけのぎ

すずな すずしろ

これぞ七草

という古歌の七草が現在多く使われています。

春の七草は幸田町内の田畑にて見られますが、そのうちで最も少ないのは、コオニタビラコです。それは、この草の花が咲く前に田を耕す所が多いので、その生育が制限されるからである。

(寄稿 黒柳悦次氏)

## 文化協会 会員募集

幸田文化協会では、会員募集しています。

文化協会は会員千四百名があり、次のクラブがあります。

### 美術部

絵画、書道、工芸

和紙工芸、写真

### 文芸部

俳句、短歌、古文書、

### 郷土史

### 園芸部

盆栽、さつき、菊花

蘭

### 趣味部

囲碁、将棋、手芸

あみもの

### 茶華道部

茶、生花

### 芸能部

民踊、民謡、日舞

詩吟詩舞、箏曲

楽団、万才、コーラス

それぞれ年会費二千元を添え

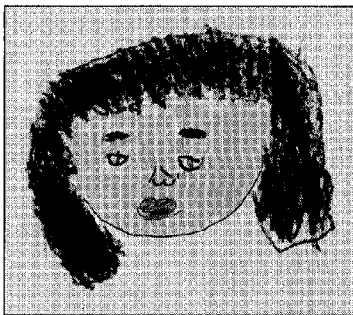
て事務局へ申出れば、どなたでも入会できます。希望者は教育委員会へ申込みください。本年度の申込み期限は五月末日といたします。

5月20日～6月8日は  
鉄道防害防止運動期間

踏切りなどの事故防止に、ご協力をお願いします。

## ちびっ子画伯登場 (上六栗保育園)

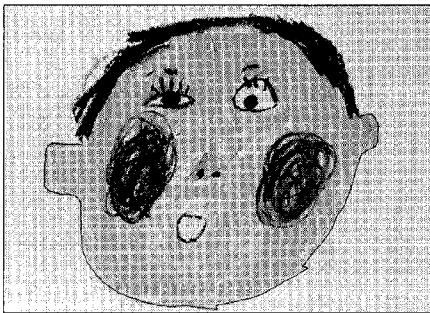
### お友だちの顔



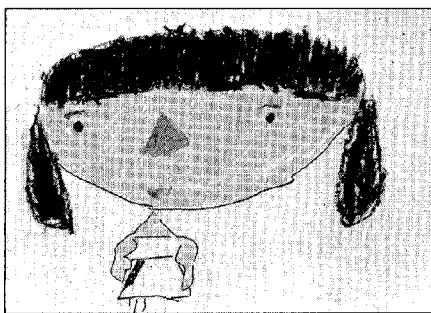
しが ひろこ

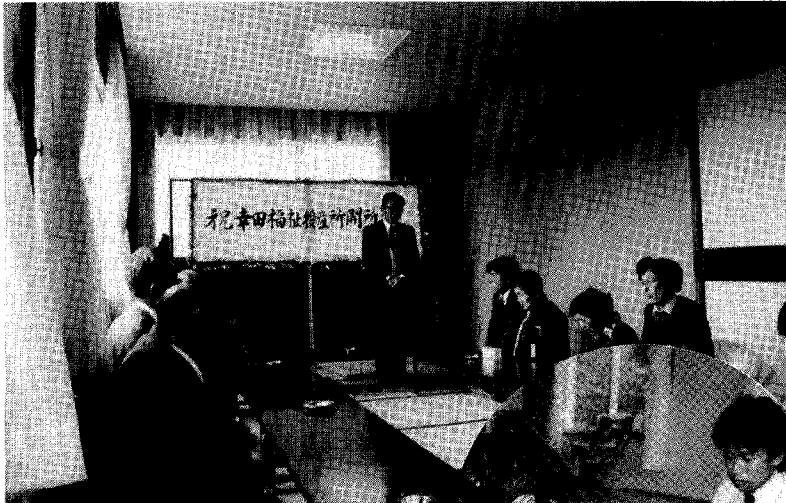
(五歳)

こしやま けんじくん(五歳)



なかじま あかりさん(五歳)





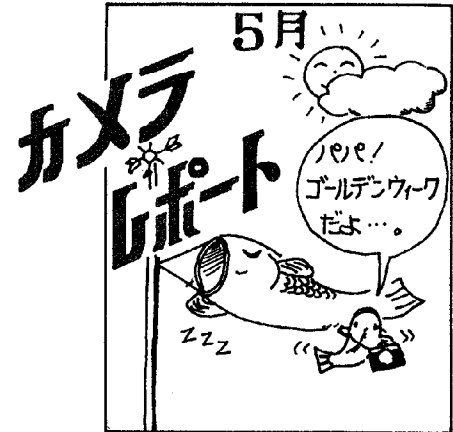
### 幸田福祉授産所 開所

4月1日(木)、幸田福祉授産所の開所式が町長、関係者出席のもとに行われました。

この施設は心身障害者の職業訓練、機能回復の場として設置されたものです。

この施設が、多くの障害者の方に利用され、障害を持つ人も持たない人もともに理解を深め、幸田町の明日の福祉の発展につながることを望まれます。

なお、幸田福祉授産所の詳しい内容は、役場住民課社会福祉係でおたずねください。

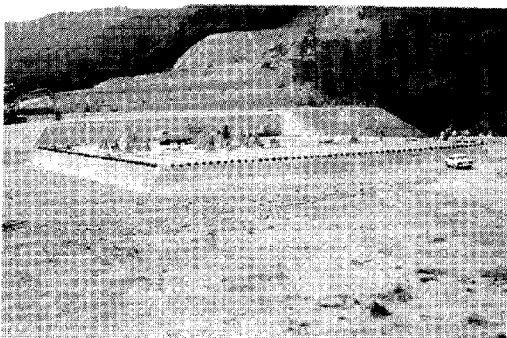


### 幸田第三団カブスカウト隊

### 清掃奉仕

四月四日、春の交通安全週間を前に、荻谷学区の道路標識、カーブミラーなど約百本の清掃をし、ドライバーたちに安全運転を呼びかけました。

### 大型共同墓地完成



三河湾を望む海谷の高台に、「清南墓苑」が完成しました。三百七十区割で、駐車場、給水設備も完備されており、分譲が行われています。町ではこのような共同墓地に対して、補助制度を設けています。

### 幸田町消防団 総合訓練会

幸田町消防団春の総合訓練が、四月十八日(日)横落運動場で行われました。二月の新旧団員交替以来、各分団とも日頃猛訓練を続けた結果、当日の各種消防操法訓練は実に立派なもので心強く感じました。今後の防災活動に、一層の活躍が期待されます。



**急性灰白髄 (経口ポリオ) 予防接種**

保健課

対象者 ○56年1月1日～56年12月31日出生者  
○56年以前の出生でまだ未接種者  
実施場所 母子健康センター

月 日	曜	受付時間
5月25日	火	午後2:00～3:00
27日	木	午後1:30～2:30
28日	金	午後1:30～2:30
31日	月	午後2:00～3:00

- 必ず母子手帳と問診票を持参ください。
- 問診票には署名捺印をお忘れなく!

**神経芽細胞腫検査(5月)**

保健課

昭和56年11月生まれの乳児を対象に、神経芽細胞腫検査を行います。

3か月児健診で配布した「ろ紙」に尿を湿らせて、岡崎保健所へ必ず郵送してください。

**犬の登録と注射**

保健課

受ける犬 生後3か月以上の犬  
(4月に受けなかった犬)

料 金 3,600円(つり銭のいらないようにお願いします。)

月 日	会場名	時間
5月18日 (火)	坂崎公民館	13:30～14:00
	農協大草支店	14:15～14:45
	鷺田公民館	15:00～15:15
5月19日 (水)	芦谷公民館	13:30～14:00
	深溝老人憩の家	14:15～14:45
5月21日 (金)	上六栗老人憩の家	13:30～13:45
	野場老人憩の家	14:00～14:15
	幸田町役場裏庭	14:30～15:00

**不用犬引取日**

保健課

(毎月第1、第3木曜日)

5月6日 } 午前11時までに、役場裏庭までつれ  
20日 } てきてください。  
6月3日 }

**移動図書館**

教育委員会

と き 5月26日(水)  
ところ 町立文庫 午後1時20分～2時半  
坂崎公民館 午後3時～3時40分



**青年団行事**

青年団

**フォークダンス**

と き 5月12日(水)・19日(水)  
午後7時半～午後10時  
ところ 中央公民館 中ホール

**成人病健診**

保健課

と き 5月10日(月) 午前10時～11時半  
ところ 母子健康センター  
内 容 (1)血圧・検尿  
(必要に応じて精密検査実施)  
(2)糖尿病精密検査(希望者)  
・朝食を取らずに9時半までにおこし  
ください。

受診料 無料

※健康管理手帳のある方はご持参ください。  
※15歳以上、特に40歳を過ぎたら年に一度は受診しましょう。

**3種混合予防接種**

保健課

対象者 ○54年10月1日～55年1月31日出生者  
(3回目)  
※3～8週の間隔で接種してください。  
○接種もれの幼児  
ところ 母子健康センター

月 日	曜	受付時間
5月7日	金	午後2:00～3:00
11日	火	午後2:00～3:00

- 必ず母子手帳と問診票を持参ください。
- 問診票には署名捺印をお忘れなく。

**役 場 2-1111 (代表)**

土 木 課 内線35～37・50 有線2327  
〔夜間2-1116〕 有線6581  
消 防 署 内線51～53 有線3119  
〔直通2-3821〕 有線6565  
水 道 課 内線28・29 有線2450  
〔夜間2-1117〕  
ポンプ場2-1890 有線5880

議会事務局 内線46・48 有線2451  
〔夜間2-1118〕 有線6601  
教育委員会  
事務局 内線24～26 有線2028  
〔夜間2-1114〕

# 相談コーナー

## 行政相談

総務課

とき 5月19日(水) 午前9時～正午  
ところ 中央公民館 第5会議室  
相談員 横井 大 自宅 ☎ 2-0364

## 法律相談 (無料)

住民課

とき 5月8日(土) 午前9時～正午  
ところ 中央公民館 第1会議室  
相談員 弁護士 村越 健  
(受付は午前11時まで、予約は住民課戸籍係まで、お申込みください。)

## 心配ごと相談

とき 毎週水曜日 午前9時～正午  
ところ 中央公民館 第5会議室  
相談員

5月12日 三輪八重、山田秀男、永井まさ  
19日 藤江芳恵、日高恒夫  
26日 占部桂順、久光スミ子、藤井祐慶  
6月2日 山本良雄、志賀信市、渡辺一雄  
※相談日は電話による相談もできます。  
☎ 2-1111 (内線20)

## 身障者・精薄者相談

とき 5月11日(火) 午前10時～午後3時  
ところ 中央公民館 第5会議室  
相談員 愛知県身体障害者相談員 有馬茂男  
愛知県精神薄弱者相談員 日高恒夫

## 母子家庭相談

とき 毎週月、水曜日 午前10時～午後5時  
受付 住民課  
相談員 愛知県母子相談員 長谷美代子

### 幸田町犯罪状況

3月	侵入盗	車両関係盗	その他	計
件数	1	7	2	10

### 幸田町交通事故状況

3月	死亡	重傷	軽傷	小計	物損	合計
人数	0	0	5	5	—	5
件数	0	0	5	5	50	55

## 役場 2-1111 (代表)

総務課 内線14～16 有線2026  
〔夜間2-1112〕  
企画課 内線45(電算54) 有線2458  
管財課 内線38  
税務課 内線20～22 有線2027  
有線6591

## 老人福祉センター行事

住民課

文化協会芸能訪問

5月7日 剣舞  
18日 日舞  
25日 民踊  
28日 民謡

老人検診

5月4日 桐山区、須美区  
21日 大草区  
6月1日 野場区  
健康相談日 毎週火・木・金曜日

## 今月の納税

税務課

固定資産税 第1期分  
都市計画税 第1期分  
国民健康保険税 第1期分  
納期限 5月31日

## 危険物取扱者試験

消防本部

(57年第2回)

試験の種類 すべての種類  
願書受付日 5月10日～5月12日(西三河)  
5月8日まで(消防本部仮受付)  
試験日 57年6月6日

## 町勢記録映画

企画課

### 「幸田、我がふるさと」完成

現在の幸田町を記録し、将来のまちづくりに資するために制作を進めてきました町勢記録映画が完成しました。

映画は約20分間で、人間と自然と産業を基に、町民と行政とが一体となり、誇りあるふるさとづくりを推進するなかで、住民の方の各行事へ参加する姿や、施設などの利用状況を映しています。

ご利用を希望される方は、教育委員会、または企画課までどうぞ。

## 自衛官(2等陸海空士)募集中

総務課

詳しくは、役場総務課または、自衛隊岡崎出張所へ。☎ 0564-21-7307

お

知

ら

せ

## 当直医

診療時間 (午前9~12時)  
(午後2~6時)

5月5日			
内科又は小児科	伊藤医院	定国	43-2678
外科	佐野医院	幸田	2-5411
産婦人科	加藤病院	明大寺本	21-3251
皮泌科	嶋田医院	嶋田南	24-6555
耳鼻咽喉科	大橋医院	上六名1	52-0684
眼科	粟屋医院	嶋田本	21-3656
5月9日			
内科又は小児科	鈴木医院	幸田	2-0020
外科	岡崎南病院	羽根	51-5434
産婦人科	内田病院	康生南	21-5171
皮泌科	松下医院	明大寺	51-5094
耳鼻咽喉科	松下医院	明大寺	51-5094
眼科	南部医院	羽根	51-5334
5月16日			
内科又は小児科	浅井医院	幸田	2-0010
外科	美合病院	美合	51-2521
産婦人科	村川医院	十王2	21-4511
皮泌科	美合病院	美合	51-2521
耳鼻咽喉科	康生病院	康生南	21-1340
眼科	小玉医院	羽根	51-1279
5月23日			
内科又は小児科	山崎医院	幸田	2-5225
外科	菅医院	美合	53-2266
産婦人科	大原医院	十王1	21-1585
皮泌科	長谷川医院	伊賀新	23-1871
耳鼻咽喉科	島田病院	伝馬1	21-3387
眼科	岡田医院	八幡1	21-0134
5月30日			
内科又は小児科	岩瀬医院	福岡	51-9036
外科	筑瀬医院	洞	24-0205
産婦人科	山中医院	伝馬4	21-8014
皮泌科	渡辺医院	福寿1	23-8005
耳鼻咽喉科	山本病院	連尺1	21-0359
眼科	伊藤医院	亀井1	21-3313

なお、歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松 ☎0564-21-0501）で診療。  
時間：午前9時～11時30分。  
保険証を持参してください。

## 夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間（午後6時～午後9時）

5月6日	岸本歯科	亀井	21-0877
13日	京田歯科	岩津	45-2102
20日	金原歯科	明大寺	24-8230
27日	黒柳歯科	松本	24-1021

高齢の方の読者も多くみえると思えますが、少しは読みやすくなったでしょうか。  
広報「こうた」についてのご意見があれば、企画課までお知らせください。

## 母子健康センター行事

月日	曜	行事	時間	備考
5月12日	水	母親教室	午前9:30開講	妊産婦
		妊婦健診	午後1:30～2:30受付	妊婦
13日	木	母親教室	午後1:00開講	妊産婦
14日	金	1歳6か月児健診	午前9:30～10:30受付	55.10.10～55.11.14出生者
		3歳児健診	午後1:00～2:00受付	54.4.10～54.5.14出生者
19日	水	予約児健診	午前9:30～11:00受付	
		8か月児健診	午後1:30～2:30受付	56.8.8～56.9.12出生者
26日	水	育児相談	午前10:00～11:00受付	
		妊婦健診	午後2:00～3:00受付	妊婦
6月2日	水	3か月児健診	午前9:30～10:30受付	57.2.1～57.2.20出生者

乳幼児健診・妊婦健診には母子手帳を必ず持参ください。

おめでとうございませう (順不同)  
三月一日～三十一日届出  
出生児 (20名)  
杉山 真実  
水野 昌子  
小妻 陽治  
内藤 加代子  
小林 好美  
加藤 武  
中島 千鶴  
斎藤 里佳  
浅井 崇  
桐生 佳美  
稲吉 幸  
竹村 克幸  
小山 昌邦

おくりやみ申し上げます (12名)  
柳 東範  
近藤 考策  
鈴木 はつ  
加藤 辰治  
志賀 仲藏  
西田 タカ  
山本 アキ  
姫田 きくへ  
山本 周  
内藤 慶一

岩谷 昌典  
高力 信昭  
哲夫 進  
啓次 章  
郁也 進  
徹 康  
太一 哲

岩谷 昌典  
高力 信昭  
哲夫 進  
啓次 章  
郁也 進  
徹 康  
太一 哲

大須賀 美和  
小野 義和  
後藤 美加  
森保 孝司  
伊奈 利恵  
金沢 千枝  
熊田 絵美

野場 隆  
大草 一  
岩堀 至  
鷺田 孝春  
岩堀 則夫  
高力 利浩  
大草 茂雄

## 戸籍異動

おめでとうございませう (順不同)  
三月一日～三十一日届出  
出生児 (20名)

おくりやみ申し上げます (12名)  
柳 東範  
近藤 考策  
鈴木 はつ  
加藤 辰治  
志賀 仲藏  
西田 タカ  
山本 アキ  
姫田 きくへ  
山本 周  
内藤 慶一

岩谷 昌典  
高力 信昭  
哲夫 進  
啓次 章  
郁也 進  
徹 康  
太一 哲

岩谷 昌典  
高力 信昭  
哲夫 進  
啓次 章  
郁也 進  
徹 康  
太一 哲

大須賀 美和  
小野 義和  
後藤 美加  
森保 孝司  
伊奈 利恵  
金沢 千枝  
熊田 絵美

野場 隆  
大草 一  
岩堀 至  
鷺田 孝春  
岩堀 則夫  
高力 利浩  
大草 茂雄

## 編集後記

お気付きになりましたか。  
今月号から、広報「こうた」の活字をやや大きくしました。民間新聞では、すでに活字を大きくしているものもありますが、市町村においても、近年、活字を大きくする傾向になりつつあります。  
字の大きさにすれば、二・八一ミリ×二・八一ミリから、二・八四ミリ×三・一六ミリと、約一割ほどの差ですが、ずいぶん感じが変わったかと思えます。

貝吹 コヨ  
鈴木 マツエ  
74 65  
政雄 克己  
鷺田 高力